

「えひめ災害時のBCP等審査要領」 改定のお知らせ



取得の目的

- 災害発生後は、被災者の救助活動や救急救命が一番の優先です。
 - そのためには、速やかなパトロールによる通行可能な道路の確認や、道路啓開を行わなければ、人命救助車両や物資の輸送車両が到達できません。
- ▽
- BCPを取得し、災害が起こっても地域を守るために協力をお願いします。

「何かあったときに
地域を守るのは俺たちだ！」

会社のメリット

- 災害時には、あなたの会社も被害を受けるかもしれません。
 - 企業活動が再開できなければ、会社が継続できなくなることが想定されます。
- ▽
- BCPを事前に策定し、早期に企業活動を再開できる態勢を整えられれば、社員やその家族を守ることができます。

「会社を守ることは、
社員とその家族を守ること。」

愛媛県では、災害後に地域の命を守るため、BCPの取得を推進しています。



「BCP等審査要領」の改定に関する 4つのポイント

1) 作成例を公表します。

○BCP計画の作成を支援するため、作成例を公表します。

2) 参考資料を減らします。

○これまで、提出を求めていた参考資料について、一部の資料は提出を求めないようにします。

- ・目標時間の積み上げ根拠
- ・関係先に連絡先を周知した書類 等

※ただし、目標時間の達成状況は実際に訓練を行い、改善を行って下さい。

3) 小企業に特例を設けます。

○常時雇用20名以下の企業に対しては、以下の内容について資料作成を省略することができる特例を設けます。

- ・災害時の防災体制
- ・資機材の保有状況の一部

4) 訓練回数を変更できます。

○毎年の訓練の実施状況や会社の防災体制の熟度に応じて、防災訓練計画を柔軟に見直しができ、訓練内容に応じて写真の添付を省略できます。

愛媛県土木部土木管理局土木管理課技術企画室

☎ 089-912-2647

✉ gijutsukikak@pref.ehime.lg.jp

(4月HP更新予定→)

